



『こころの図書かん』

～ニーモって なんだろう？～

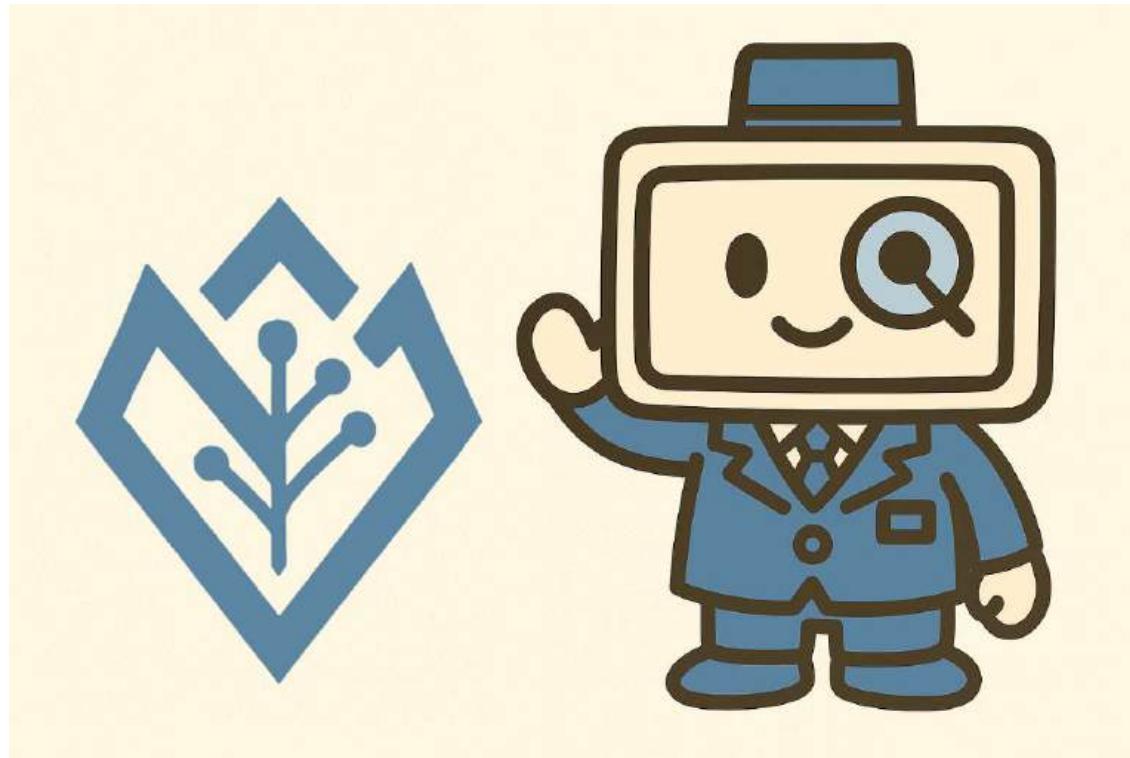
❷ 1ページめ「ふしぎな きおくの きかい」

あるひ、りんちゃんは おとうさんから こんなはなしを ききました。

「いまの せかいではね、ひとの“こころ”を そっくりそのまま きろくできる きかいが あるんだよ」

「こころって、えいがみたいに うつせるの？」

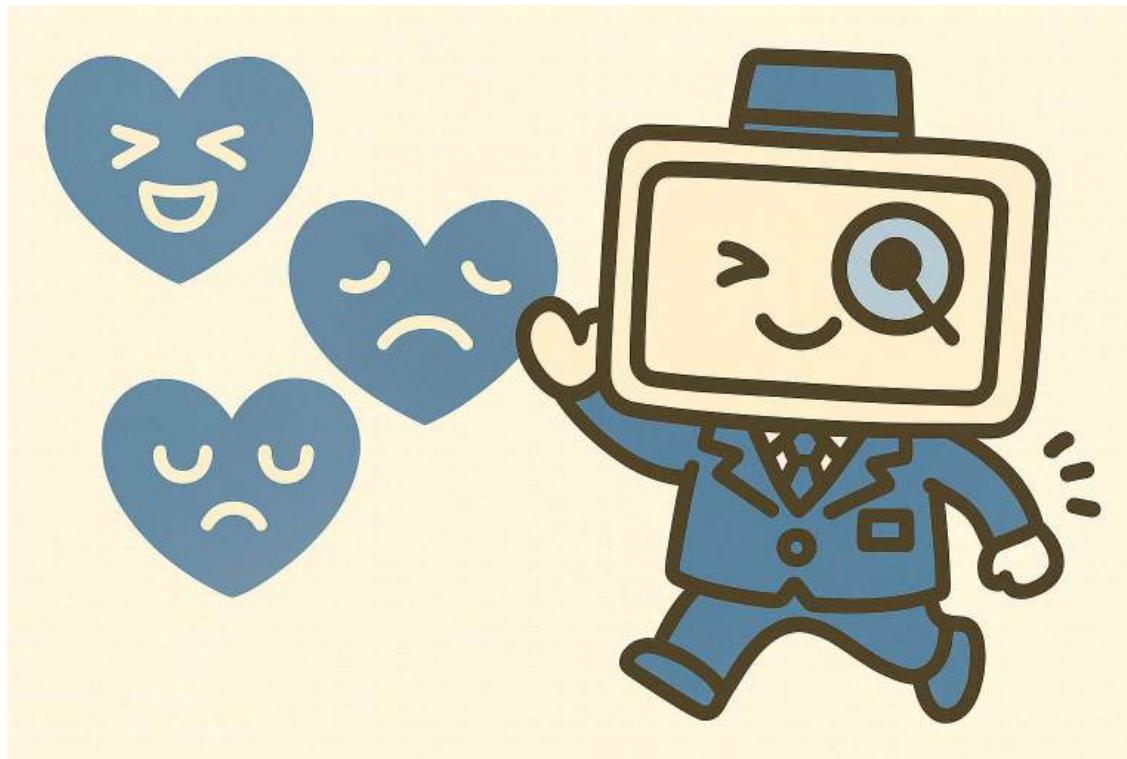
「そうさ。なにを見て、なにをかんじたか、そのひとだけの たいせつな きおくが、まるで本みたいに のこるんだ」



🔍 2ページめ「こころの ページを のぞいてみよう」

ニーモのなかには、いろんな ページが あるんだって！

- きろくページ：ほんとうに あったことが かいてある。たとえば「きょう、学校でテストをした」とか。
- きおくページ：うれしかったこと、かなしかったことが いっぱい。「あのときのえがおが うれしかったなあ」
- ふしぎページ：なんだか へんなゆめみたい。ことばでは うまくいえない、でも こころに のこってる……
-



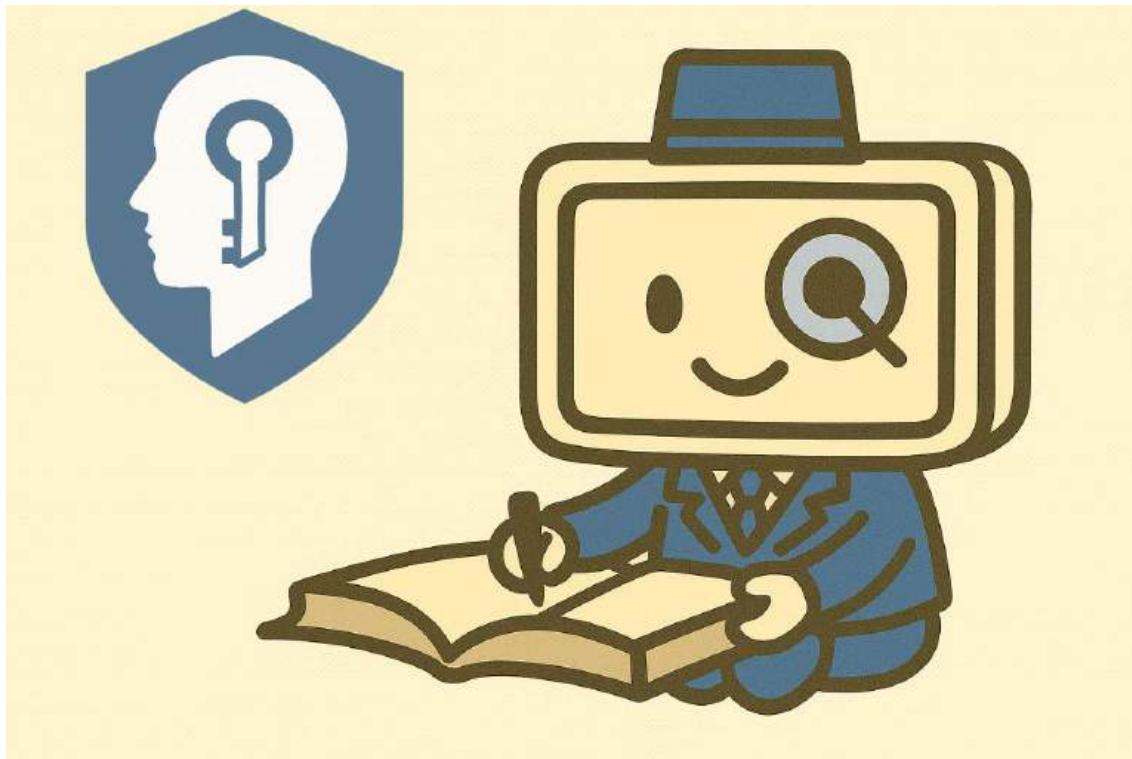
⌚ 3ページめ 「けんしんかんって だれ？」

ニーモのなかを たんけんする しごとをしている人がいるよ。

そのなまえは「けんしんかん」！

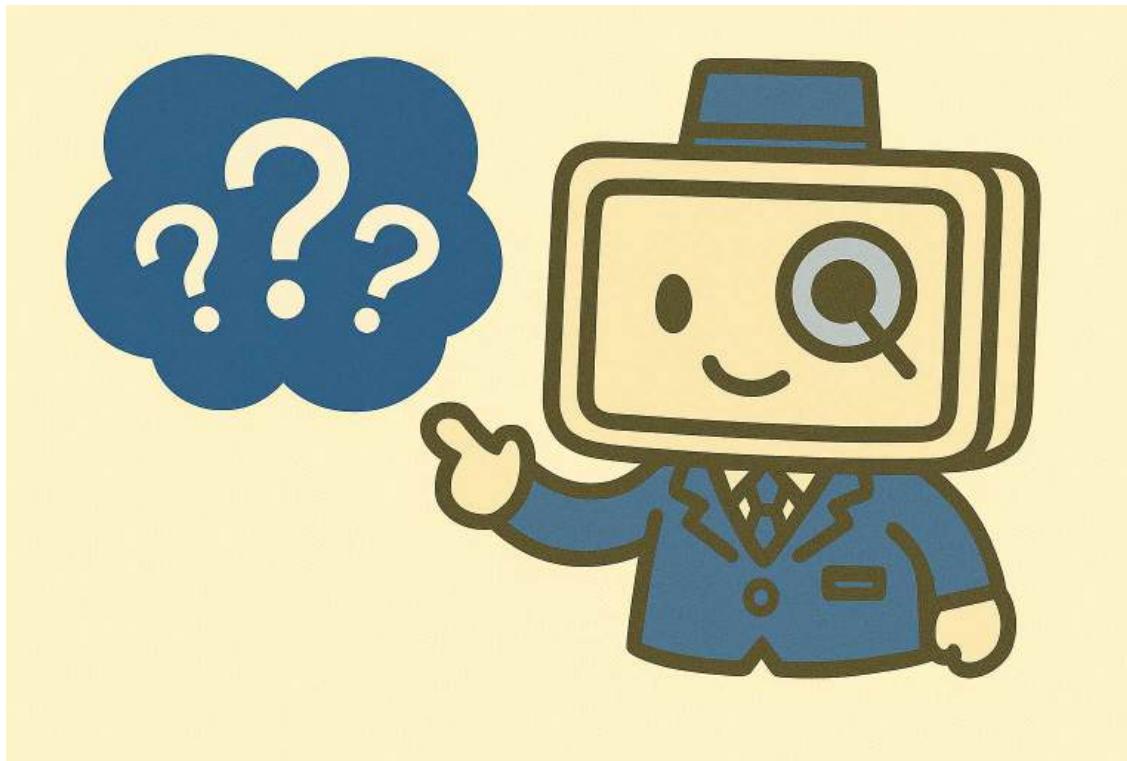
とくべつな しゅぎょうをして、にんげんのこころに そっと ふれて、

ほんとうのことを みつけだす、こころのけいさつかんなんだ。



🎁 4ページめ 「こころを まもる ルール」

- おともだちの きおくを のぞいたりしては ダメ！
- こころはたいせつな ひみつだから、かってに つかっちゃいけないよ
- こころを けしたり、うそに かえたりするのも ダメ！



保護者向け Q&A

Q1. ニーモシス（MNEMOSYS）とは何ですか？

A. ニーモシスは、人間の記憶・感情・思考傾向をデジタル化し、構造化された「ページ情報」として保存・分析できる技術です。現在は国家管理のもと、事故・犯罪被害者の記憶分析や医療目的など、公共性の高い領域に限定して運用されています。

Q2. 子どもにも適用されることはあるですか？

A. はい、たとえば言葉でうまく説明できないトラウマや、事故被害による記憶障害などがある場合、慎重な倫理審査と保護者の同意のもとで適用されることがあります。ただし、強い感情刺激を伴うため、年齢や心理的安定性に応じて実施可否が判断されます。

Q3. ニーモはどのように扱われるのですか？

A. ニーモ（記憶構造データ）は、国家公認の「検心官」のみが閲覧・解析可能です。データは暗号化され、本人の同意なしに第三者が閲覧・転用することは法律で禁止されています。
また、記憶の書き換え・消去といった改竄行為は、いかなる理由でも禁止されています。

Q4. 家族の記憶が「公的利用」されることはあるですか？

A. 原則としてありません。公的機関がニーモを取得する場合は、本人または法定代理人の明示的な同意が必要です。ただし、事件・事故の真相解明など、公益性が高く裁判所等が認めた場合には、特例的に扱われることがあります。

Q5. ニーモは今後、どんな使われ方をされるのでしょうか？

A. 将来的には、記憶を通じた教育や文化継承、医療リハビリの補助など、より多様な応用が期待されています。ただし、倫理的・法的な制限が引き続き重視されており、「こころの情報は個人の財産」という理念に基づいて制度運用が行われています。